

いじめに関する調査結果（小学校）

1 調査期間

1期：平成25年 4月1日～ 7月31日

2期：平成25年 8月1日～12月31日

3期：平成26年 1月1日～ 3月31日（統一アンケート実施）

学校数 （ 277 ）

2 いじめの件数及び学年別内訳

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	H25年度計	H24年度計	増減	H25年 1000人 当たり 件数 県内 公立	H24年 1000人 当たり 件数 県内 公立	参考 H24年 1000人 当たり 件数 全国
1期	2件	2件	4件	14件	10件	13件	45件	65件	-20件			
2期	2件	12件	9件	13件	19件	14件	69件	88件	-19件			
3期	163件	192件	218件	226件	244件	253件	1296件	24件	1272件			
年間	167件	206件	231件	253件	273件	280件	1410件	177件	1233件	23.9件	2.9件	17.4件
参考 H25在 籍数	9,373 人	9,197 人	9,682 人	9,832 人	10,274 人	10,591 人	58,949 人	※H25在籍数はH25.5.1現在				

3 いじめ解消状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが 継続支援中		解消に向けて取組中		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H25年度	1054件	74.8%	246件	17.4%	110件	7.8%	1410件
H24年度	147件	83.1%	28件	15.8%	2件	1.1%	177件

4 いじめの発見のきっかけ

	件数	割合
担任が発見	75件	5.3%
担任以外の教職員が発見	18件	1.3%
養護教諭が発見	1件	0.1%
SC等外部の相談員が発見	0件	0.0%
アンケート調査等学校の取組により発見	814件	57.6%
本人からの訴え	131件	9.3%
本人の保護者からの訴え	323件	22.8%
児童生徒（本人を除く）からの情報	38件	2.7%
保護者（本人の保護者を除く）からの情報	8件	0.6%
地域の住民からの情報	0件	0.0%
学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報	3件	0.2%
その他	3件	0.2%

5 3期（26.1.1～26.3.31）期間中に認知した、いじめの態様（複数回答）

	件数	構成比
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	795件	61.3%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	243件	18.8%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	368件	28.4%
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	76件	5.9%
金品をたかられる。	19件	1.5%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	90件	6.9%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	84件	6.5%
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	8件	0.6%
その他	40件	3.1%

※構成比＝態様／認知件数×100

いじめに関する調査結果（中学校）

1 調査期間

1期：平成25年 4月1日～ 7月31日
 2期：平成25年 8月1日～12月31日
 3期：平成26年 1月1日～ 3月31日（統一アンケート実施）

学校数 （ 104 ）

2 いじめの件数及び学年別内訳

	1年生	2年生	3年生	H25年度計	H24年度計	増減	H25年 1000人 当たりの 件数 県内 公立	H24年 1000人 当たりの 件数 県内 公立	参考 H24年 1000人 当たりの 件数 全国
1期	25 件	26 件	16 件	67 件	71 件	-4 件			
2期	40 件	20 件	11 件	71 件	91 件	-20 件			
3期	379 件	259 件	22 件	660 件	36 件	624 件			
年間	444 件	305 件	49 件	798 件	198 件	600 件	25.2 件	6.2 件	17.8 件
参考 H25在 籍数	10,493 人	10,541 人	10,685 人	31,719 人					

※3年生は進路決定期のため、統一アンケートを実施していない。
 ※H25在籍数はH25.5.1現在

3 いじめ解消状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが 継続支援中		解消に向けて取組中		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H25年度	553 件	69.3 %	181 件	22.7 %	64 件	8.0 %	798 件
H24年度	168 件	84.8 %	21 件	10.6 %	9 件	4.5 %	198 件

4 いじめの発見のきっかけ

	件数	割合
担任が発見	27 件	3.4 %
担任以外の教職員が発見	22 件	2.7 %
養護教諭が発見	9 件	1.1 %
SC等外部の相談員が発見	1 件	0.1 %
アンケート調査等学校の取組により発見	437 件	54.4 %
本人からの訴え	161 件	20.0 %
本人の保護者からの訴え	95 件	11.8 %
児童生徒（本人を除く）からの情報	42 件	5.2 %
保護者（本人の保護者を除く）からの情報	4 件	0.5 %
地域の住民からの情報	0 件	0.0 %
学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報	0 件	0.0 %
その他	5 件	0.6 %

5 3期（26.1.1～26.3.31）期間中に認知した、いじめの態様（複数回答）

	件数	構成比
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	494 件	74.8 %
仲間はずれ、集団による無視をされる。	111 件	16.8 %
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	147 件	22.3 %
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	47 件	7.1 %
金品をたかられる。	19 件	2.9 %
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	64 件	9.7 %
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	48 件	7.3 %
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	28 件	4.2 %
その他	25 件	3.8 %

※構成比＝態様／認知件数×100

いじめに関する調査結果（高等学校）

1 調査期間

前期：平成25年4月1日～9月30日

学校数（54）

後期：平成25年10月1日～平成26年3月31日（統一アンケート実施）

2 いじめの件数及び学年別内訳

	1年生	2年生	3年生	H25年度計	H24年度計	増減	H25年 1000人 当たり 件数 県内公立	H24年 1000人 当たり 件数 県内公立	参考 H24年 1000人当 たり件数 全国
前期	58 件	40 件	16 件	114 件	137 件	-23 件			
後期	191 件	159 件	1 件	351 件	37 件	314 件			
合計	249 件	199 件	17 件	465 件	174 件	291 件	20.0 件	7.4 件	4.8 件
参考 H25在 籍数	7,717 人	7,711 人	7,810 人	23,238 人					

※3年生は進路決定期のため、統一アンケートを実施していない。

※H25在籍数はH25.5.1現在の公立高校（全日制・定時制）の生徒数

3 いじめ解消状況

	いじめが解消した		一定の解消が図られたが継続支援中		解消に向けて取組中		その他		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
H25年度	317 件	68.2 %	131 件	28.2 %	11 件	2.4 %	6 件	1.3 %	465 件
H24年度	163 件	93.7 %	7 件	4.0 %	1 件	0.6 %	3 件	1.7 %	174 件

4 いじめの発見のきっかけ

	件数	割合
担任が発見	7 件	1.5 %
担任以外の教職員が発見	14 件	3.0 %
養護教諭が発見	2 件	0.4 %
SC等外部の相談員が発見	0 件	0.0 %
アンケート調査等学校の取組により発見	364 件	78.3 %
本人からの訴え	60 件	12.9 %
本人の保護者からの訴え	13 件	2.8 %
児童生徒（本人を除く）からの情報	3 件	0.6 %
保護者（本人の保護者を除く）からの情報	0 件	0.0 %
地域の住民からの情報	0 件	0.0 %
学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報	2 件	0.4 %
その他	0 件	0.0 %

5 後期（25.10.1～26.3.31）期間中に認知した、いじめの態様（複数回答）

	件数	構成比
冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	225 件	64.1 %
仲間はずれ、集団による無視をされる。	42 件	12.0 %
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	56 件	16.0 %
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	6 件	1.7 %
金品をたかられる。	12 件	3.4 %
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	35 件	10.0 %
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	21 件	6.0 %
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	65 件	18.5 %
その他	7 件	2.0 %

※構成比＝態様／認知件数×100

議第 1 号

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館に係る指定管理者の募集について

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館に係る指定管理者を次のとおり募集する。

1 募集する施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館
- (2) 所在地 山形県東置賜郡高島町大字安久津 2117 番地

2 指定の期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

3 申請者に必要な資格

法人その他の団体で、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 県税、法人税、消費税等の滞納がないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。
- (5) 山形県内に主たる事業所を有するものであること。
- (6) 指定管理者に応募した法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）、支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- (7) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- (8) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。

4 申請書の受付期間及び受け付け方法

- (1) 受付期間 平成 26 年 6 月 10 日（火）から同年 7 月 22 日（火）まで
- (2) 受付方法 山形県教育庁文化財・生涯学習課に持参又は郵送すること。

提 案 理 由

平成 18 年 4 月から導入されている指定管理者制度を継続し、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の効果的、効率的な管理運営が行えるよう、指定管理者の募集について提案するものである。

平成 26 年 4 月 24 日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 野 滋

指定管理者制度について

1. 制度概要

- 住民サービスの向上や施設の効果的・効率的な運営を図るため、民間事業者を含む地方公共団体が指定する団体（指定管理者）に公の施設の管理を行わせる制度
- 本県では平成18年4月1日から制度導入し、平成26年4月1日現在、141施設に導入
- 教育委員会所管施設では、現在、5施設に制度を導入している。

	施設名	指定管理者	指定期間
①	山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館	高島町	H24.4.1～H27.3.31 (H18年度～導入)
②	山形県青年の家	山形県青年の家管理企業体 代表: (株)山形ビルサービス 構成: (株)天童給食センター、(株)野川ガス住宅設備	H25.4.1～H28.3.31 (H22年度～導入)
③	山形県体育館	(公財) 山形市体育協会	H25.4.1～H28.3.31 (H22年度～導入)
④	山形県武道館		
⑤	山形県あかねヶ丘陸上競技場	(公財) 山形市体育協会	H25.4.1～H28.3.31 (H22年度～導入)

2. 手続き

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 指定管理者の募集 | (教育委員会) |
| ② 募集要項の審査 | (教育庁指定管理者審査委員会) |
| ③ 公募の実施 | (教育委員会) |
| ④ 申請書の提出 | (申請者 → 教育委員会) |
| ⑤ 候補者選定の審査 | (教育庁指定管理者審査委員会) |
| ⑥ 候補者の選定 | (教育委員会) |
| ⑦ 議案作成に際しての意見 | (教育委員会 → 知事) |
| ⑧ 議案の提出 | (知事 → 県議会) |
| ⑨ 議会の議決 | (県議会) |
| ⑩ 指定管理者の指定 | (教育委員会) |
| ⑪ 指定の公示 | (教育委員会) |

3. 教育委員会に付議する事項

- 指定管理者の募集 (上記2の①)
- 議案作成に際しての意見 (上記2の⑦)
- 指定管理者の指定 (上記2の⑩)

<別添資料>

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館指定管理者公募について

◆施設概要

1 設置目的

本県にとって歴史上重要な古代の遺跡に関する資料の収集、保管及び展示を行い、県民の教育、学術及び文化の発展に寄与する。

2 施設面積など

敷地面積 6,456.59 m² (高島町からの無償使用貸借)
建 物 鉄筋コンクリート造平屋建て 延床面積 1,358.24 m²
うち展示室 408.37 m²

3 現在の開館時間及び休館日、入館料

開館時間 午前9時～午後5時
休 館 日 月曜日、休日(ただし、こどもの日及び文化の日を除く。)
こどもの日及び文化の日は無料で開館。
年末年始(12月28日～翌年の1月4日)
入 館 料 一般200円、大学生100円(団体 一般150円、大学生70円)
高校生以下無料

4 入館者数及び入館料収入の実績

平成21年度：8,543人 301,350円
平成22年度：7,729人 289,100円
平成23年度：9,395人 228,800円
平成24年度：8,637人 301,450円
平成25年度：7,625人 289,270円

5 現在の管理運営体制

指定管理者 高島町(H24～)
現在の管理運営体制 6名

◆指定管理者公募

1 指定期間：3年

2 応募資格：議案書のとおり

3 委託業務(債務負担行為の限度額 41,000千円/3ヵ年)

- (1) 日常的な運営、施設及び設備の維持管理に関する業務(保守管理業務、清掃、保安警備等)
- (2) 管理運営に関する業務(事業評価業務、普及啓発業務、入館料の徴収等)
- (3) 資料の収集、保管及び展示に関する業務

4 選定のスケジュール(予定)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ①教育委員会へ指定管理者「募集」を付議 | 4月24日(木) |
| ②募集要項審査委員会 | 5月29日(木) |
| ③募集要項等の配付 | 6月10日(火)～7月15日(火) |
| ④質問書の受付 | 6月10日(火)～7月15日(火) |
| ⑤現地説明会の開催 | 7月上旬 |
| ⑥申請書類の提出期限 | 7月22日(火) |
| ⑦事務局ヒアリング | 7月中 |
| ⑧選定審査委員会 | 7月下旬～8月上旬予定 |
| ⑨候補者の選定 | 8月予定 |
| ⑩指定管理者の議決(県議会9月定例会) | 10月予定 |
| ⑪教育委員会へ指定管理者「指定」を付議 | 10月予定 |
| ⑫指定管理者との協定締結 | 1月予定 |